

平成 27 年 4 月 1 日

銚子商工信用組合次世代育成支援対策行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることにより、すべての職員がその能力を充分に発揮しうるようにするため、次のとおり行動計画を定める。

記

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1 女性職員の職域拡大と管理職への登用推進を図る。

【対策】従来、主として男性職員が従事してきた職務に新たに女性職員を積極的に配置するための検証や、女性職員に対する研修等の職域拡大に関する取組の推進。

目標 2 所定外労働削減のための措置を実施する。

【対策】会議や通知文書発出等を通じて、所定外労働削減意識の向上を図る。

目標 3 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供を更に充実させ、地域社会若年者の自立した生活推進に貢献する。

【対策】千葉県インターンシップ推進委員会や、地元の大学高校等との連携強化を推進する。

以上